

- 沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金
(女性が働きやすい職場環境整備事業) -

水産加工事業者の女性が働きやすい 職場環境整備を支援します！

1 事業目的

沿岸地域の基幹産業である水産加工業を対象に、女性従業員にとって働きやすい職場環境の整備を支援します。

2 事業内容

水産加工事業者が女性従業員にとって働きやすい職場環境の整備をする場合、県と市町村が共同して補助します。

3 支援対象及び補助金額

補助対象	補助率	補助上限額	補助対象となる費用の例
備品購入費、工事費	1 / 2 (県・市町村各 1/4)	200 万円	・トイレ ・更衣室 ・休憩室 ・シャワー室 ・仮眠室 ・ベビールーム ・ロッカー (原則、女性更衣室に設置)

4 補助要件 (①と②両方を満たしていること)

- ① 女性従業員を2名以上雇用していること。
- ② 「いわて女性活躍認定企業等 (ステップ1又はステップ2)」の認定
「いわて子育てにやさしい企業等」の認証 } のいずれかを交付申請時点で受けていること。

※ 過年度に補助を受けたことがあっても、実施内容が異なる場合は補助対象となります。

5 事業イメージ



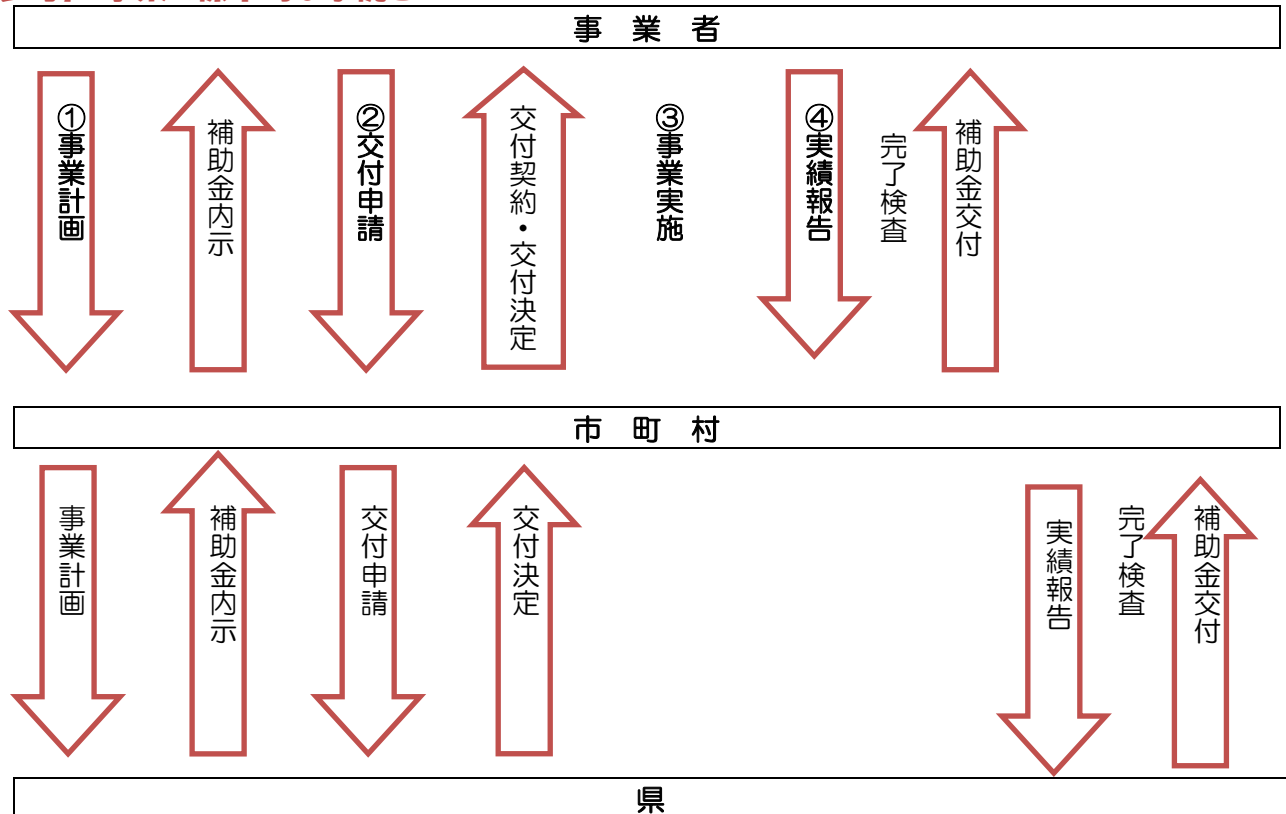
6 申し込み先

各市町村 (沿岸 12 市町村の水産関係課又は商工関係課)
※市町村によって事業の実施状況は異なります。

7 お問い合わせ先

各市町村 又は 岩手県復興くらし再建課【019-629-6930】

【参考】 事業の標準的な手続き



※ 補助事業は、原則として、県及び市町村からの補助金交付決定を受けてから事業着手する必要があります。交付決定を受けずに着手してしまった場合は補助の対象外となりますので、ご注意ください。

○ 補助対象とならない経費の範囲

■項目	■具体的な例
工事費に含まれないもの	・ 既存施設、設備等の撤去費用
備品購入費に含まれないもの	・ 取得価額が3万円未満の少額のもの ・ 物品購入に係る送料 ・ 中古物品
その他	・ 間接経費（消費税、振込手数料、収入印紙代、事務手数料等）、旅費、通信費、光熱水費

○ その他留意事項

■項目	■具体的な注意点
経費の支払い	業者への支払いは口座振替を原則とし、現金、カード払い（クレジットカード、プリペイドカード等）による支払いをした経費は原則、補助対象外となります。 インターネットサイトでの備品購入時等に得られる各種ポイント（楽天ポイント、Tポイントなど）等については、円換算分を補助対象経費から差し引いた上で事業費内訳書を作成する必要があります。
二重補助の禁止	本事業と同一の対象経費に対し、他の補助制度等を併用するなど公金の二重受取りは厳禁です。
証拠書類の完備	事業に関する支出について、証拠書類等により確認できるようにする必要があります。確認できない場合は、補助対象経費として認めることができません。
追加申請の禁止	予算の制約及び適正執行上、原則として申請漏れ等による後からの追加申請及び増額は認められませんので、くれぐれも申請漏れの無いよう、入念な確認をお願いします。
広報等への協力	本事業による施設整備・設備導入など、女性活躍に係る取組の波及を図るため、県が行う広報等への御協力をお願いすることがあります。

